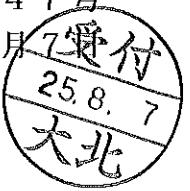


大町基発第147号

平成25年8月7日付



社団法人長野県建設業協会
大北支部長 殿

大町労働基準監督署長

労働災害防止のための取組の推進について（協力依頼）

平素より、労働災害の防止をはじめ労働行政の推進に格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、大町労働基準監督署では、平成25年度を初年度とする「大北・安曇野地区における第12次労働災害防止推進計画」を策定し、重点的かつ効果的な取組を推進しており、その取組の一環として、行政と労働災害防止団体、業界団体等の関係者が連携・協働して、危険有害性情報の伝達による情報共有をはじめとした職場における危険有害性の「見える化」やリスクアセスメント等の自主的取組の普及促進を図り、労働者一人ひとりの安全に対する意識や危険感受性を高めるため、「危険有害性の「見える化」を進め、みんなで目指そう信州一の安心・健康職場」をスローガンに、「信州・危険の「見える化」推進運動」を展開しており、先般、貴機関あてご協力等お願いしたところです。

当署管内の平成25年6月末日現在の休業4日以上の労働災害は、68人と前年同時期と比較して7人増加しており、そのうち1人が亡くなっているほか、7月に入りさらに1人が亡くなるなど、非常に厳しい現下にあります。

つきましては、下記の各種健康安全壁新聞を関係事業場等に対して配布していただき、事業場内に掲示する等により労働者に周知していただくとともに、労働災害防止に向けた自主的取組の一層の推進を働きかけていただくようお願いいたします。

各健康安全壁新聞は、長野労働局のホームページからダウンロードできますのでご利用方よろしくお願ひいたします。

記

○各種健康安全壁新聞一覧

- ・健康安全壁新聞～建設業編～
- ・健康安全壁新聞～小売業編～
- ・健康安全壁新聞～旅館業編～
- ・健康安全壁新聞～ビルメンテナンス業編～
- ・健康安全壁新聞～陸上貨物運送事業編～
- ・健康安全壁新聞～社会福祉施設編～
- ・健康安全壁新聞～飲食店編～

○長野労働局ホームページ（パンフレット・リーフレット～安全衛生関係）

http://nagano-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/pamphlet_leaflet.html

○受動喫煙防止対策助成金のご案内

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/jigousya/kitsuenboushi/>

※お問い合わせ先：大町労働基準監督署 安全衛生係 鎌倉まで（電話 0261-22-2001）